N-ヒドロキシMDMAとMDMAの分析

榎本敬次*, 松本啓嗣*, 渡瀬順司*

Analysis of N-hydroxy-MDMA and MDMA

Keiji ENOMOTO*, Yoshitsugu MATSUMOTO* and Junji WATASE *

*Central Customs Laboratory, Ministry of Finance

6-3-5, Kashiwanoha, Kashiwa, Chiba 277-0882 Japan

N-hydroxy-MDMA was designated as a narcotic and put under control in January 2009. When analyzed by GC-MS, N-hydroxy-MDMA is detected as MDMA, therefore it is essential to establish a method of discriminating them for Customs laboratories.

In this study, with the aim of qualitatively analyzing N-hydroxy-MDMA and MDMA, we synthesized N-hydroxy-MDMA and qualitative analyses for identifying them were conducted by means of GC-MS, LC-MS and LC-MS/MS.

The results showed that it was possible to discriminate between N-hydroxy-MDMA and MDMA by determining them as TFA and TMS derivatives using GC/MS.

In addition, we also found that they could directly be identified separately by LC-MS and LC-MS/MS.

1. 緒 言

N-ヒドロキシ MDMA(N-メチル-N-(1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)プロパン-2-イル)ヒドロキシルアミン)は、MDMA(3,4-メチレンジオキシメタンフェタミン)と同様に幻覚作用を有する化合物であり、違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)として知られていたが、2009年1月に麻薬に指定され、規制されている。

N-ヒドロキシ MDMA は、薬物の分析に広く利用されているガスクロマトグラフ質量分析計(GC-MS)を使用し、一般的な薬物の分析条件により分析すると、MDMA として検出されるため、正確な同定は困難である。そこで本研究では、N-ヒドロキシ MDMA 及び MDMA を TFA 誘導体化、TMS 誘導体化したものについて分析を行った。また、N-ヒドロキシ MDMA 及び MDMA を LC-MS 及び LC-MS/MS による分析を行ったので報告する。

2. 実 験

2. 1 試 料

2. 1. 1 合成用試薬

- ・3,4-メチレンジオキシフェニル-2-プロパノン(東京化成)
- ・N-メチルヒドロキシルアミン塩酸塩 (東京化成)
- ・シアノ水素化ほう酸ナトリウム(東京化成)

- ・炭酸水素ナトリウム (和光純薬)
- ・メタノール(和光純薬)
- ・ジクロロメタン (和光純薬)
- · 希塩酸 (和光純薬)
- ・水酸化ナトリウム水溶液(和光純薬)

2. 1. 2 誘導体化試薬

- ・トリフルオロ酢酸無水物 (東京化成)
- ・N,O-ビス (トリメチルシリル) アセトアミド (和光純薬)

2. 2 分析装置及び測定条件

2. 2. 1 ガスクロマトグラフ質量分析計(GC-MS)

装置 : GCMS-QP2010 (島津)

カラム : HP-5 $30\text{m}\times0.32\text{mm}$ I.D., $0.25\mu\text{m}$ (Agilent) オーブン温度: 50°C (1min) \rightarrow ($10^\circ\text{C}/\text{min}$) $\rightarrow 300^\circ\text{C}$ (6min)

気化室温度 : 300℃ イオン源温度: 250℃

インターフェース温度:300℃

イオン化法 : 電子イオン化法 (EI)

2.2.2 液体クロマトグラフ質量分析法 (LC-MS, LC-MS/MS)

装置 : alliance 2695 (Waters)

カラム: Hydrosphere C18 2.0×150mm (YMC)

検出器: Q-Tof Premier (Waters)

移動相: (A) 40mM 酢酸-酢酸アンモニウム緩衝液

(B) メタノール

(A): 70% (0分) →70% (6分) →50% (20分)

^{*} 財務省関税中央分析所 〒277-0882 千葉県柏市柏の葉 6-3-5

イオン化法:電子スプレーイオン化(ESI)ポジティブモード

Source 温度:80℃ Desolvation 温度:150℃ キャピラリー電圧:3 kV

Collision energy: 15eV (LC-MS) ,30eV (LC-MS/MS)

2.3 実験

2. 3. 1 N-ヒドロキシ MDMA の合成

N-ヒドロキシMDMAの合成を、次のとおり行った。(Scheme 1)

- ① N-メチルヒドロキシルアミン塩酸塩とピペロニルメチルケトンをメタノールに溶解する。
- ② 炭酸水素ナトリウムを沸騰したメタノールに溶解する。
- ③ ①を②に加える。
- ④ 水を加える。
- ⑤ シアノ水素化ほう酸ナトリウムを加え、pH が 6 程度になるよう希塩酸で調整する。室温で撹拌しながら1日放置する。
- ⑥ 水の中に移し、塩酸酸性とした後、ジクロロメタンで洗浄 する
- ⑦ 水酸化ナトリウムを加えて pH を 9以上に調整した後、ジクロロメタンで抽出する。
- ⑧ 溶媒を留去し、N-ヒドロキシ MDMA の遊離塩基を得る。

Scheme 1 Synthesis of N-hydroxy-MDMA

得られた N-ヒドロキシ MDMA は、未精製のまま分析に用いた。

2. 3. 2 誘導体化

N-ヒドロキシ MDMA 及び標準品の MDMA の 0.5 mg/ml クロロホルム溶液を調製し、①TFA 誘導体化については、上記溶液 0.5 ml にトリフルオロ酢酸無水物を 10 滴加え $80 ^{\circ}$ で 30 分放置、②TMS 誘導体化については、上記溶液 1 ml に N,O-ビス(トリメチルシリル)アセトアミドを 3 滴加え室温で 30 分放置し、誘導体化した。

2. 3. 3 HPLC による分析条件の検討

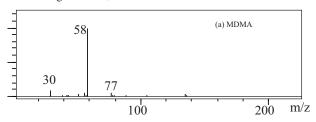
4種類のカラム (SunFire C18 2.1×150mm、CAPCELLPAK CR 20:1 2.0×150mm、CAPCELLPAK MG II 4.6×150mm、Hydrosphere C18 2.0×150mm)について、それぞれメタノールー水ー酢酸一酢酸アンモニウム系溶離液、メタノールー水ー酢酸アンモニウム系溶離液及びアセトニトリルー水ー酢酸アンモニウム系溶離液及びアセトニトリルー水ー酢酸アンモニウム系溶離液を用い、ZORBAX Extend-C18 4.6×150mm については、エタノールー水ーピロリジン系溶離液を用いて、N-ヒドロキシ MDMA 及び標準品の MDMA の保持時間、ピーク形状を調べた。

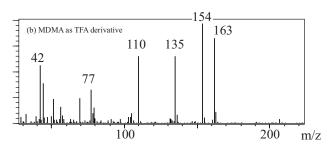
3. 結果及び考察

3. 1 誘導体化物質の GC-MS による分析

3. 1. 1 TFA 誘導体化

標準品の MDMA 塩酸塩、標準品の MDMA 塩酸塩の TFA 誘導体化物質及び N-ヒドロキシ MDMA の TFA 誘導体化物質のマススペクトルを Fig.1 に示す。





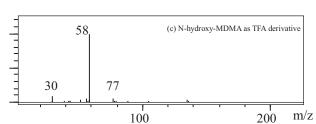


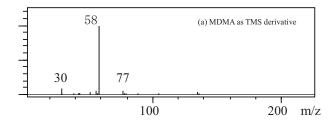
Fig.1 EI-MS spectra

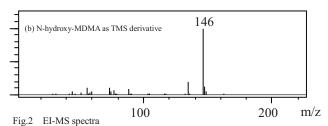
(a) MDMA, (b) MDMA as TFA derivative and (c) N-hydroxy-MDMA as TFA derivative

標準品の MDMA 塩酸塩の TFA 誘導体化物質は、保持時間が 7.1 分から 8.5 分に変化し、TFA 誘導体化されたマススペクトルを示したが、N-ヒドロキシ MDMA は誘導体化されず、標準品の MDMA 塩酸塩と同じマススペクトルを示し、保持時間も変化しなかった。

3. 1. 2 TMS 誘導体化

標準品の MDMA 塩酸塩の TMS 誘導体化物質及び N-ヒドロキシ MDMA の TMS 誘導体化物質のマススペクトルを Fig.2 に示す。





(a) MDMA as TMS derivative and (b) N-hydroxy-MDMA as TMS derivative

N-ヒドロキシ MDMA の TMS 誘導体化物質は、保持時間が 7.1 分から 8.7 分に変化し、TMS 誘導体化されたマススペクトルを示したが、標準品の MDMA 塩酸塩は誘導体化されず、標準品の MDMA 塩酸塩と同じマススペクトルを示し、保持時間も変化しなかった。 したがって、GC-MS を使用し MDMA として検出される未知試料を、TFA 誘導体化及び TMS 誘導体化することにより、MDMA であるか N-ヒドロキシ MDMA かを定性することが可能である。

3. 2 HPLC の分析条件

カラムは、どのカラムを使用しても N-ヒドロキシ MDMA 及び標準品の MDMA の保持時間は離れており、N-ヒドロキシ MDMA と MDMA の混合物であっても分離可能であった。 ZORBAX Extend-C18 4.6×150mm を使用した場合が、最も保持時間が離れていたが、MS 分析の際のイオン化がうまくいかなかったため、次に保持時間の離れていた Hydrosphere C18 2.0×150mm を使用した。溶離液は、メタノールー水一酢酸一酢酸アンモニウム系の場合が最もピーク形状が良かった。溶離液の混合割合は、分析時間等を考慮し、0 分から MDMA の保持時間まではメタノール:水一酢酸一酢酸アンモニウム=30:70 とし、MDMA の保持時間後はグラジエント溶離を行った。

3. 3 LC-MS/MS による分析

合成物には副生成物として MDMA が含まれると考えられるの で、LC による分離を行った。その結果を Fig.3 に示す。

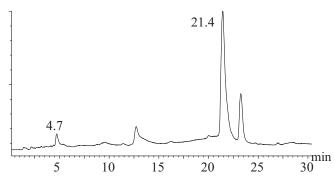
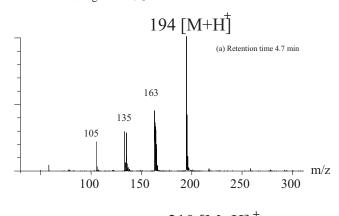


Fig.3 High performance liquid chromatogram of synthesized N-hydroxy-MDMA

保持時間 4.7 分のピークと保持時間 21.4 分のピークのマススペクトルは、4.7 分のピークからは MDMA のプロトン付加体と考えられる質量電荷比 194 のイオンピークが確認され、21.4 分のピークからは N-ヒドロキシ MDMA のプロトン付加体と考えられる質量電荷比 210 のイオンピークが確認された。Fig.4 に示す。さらに、質量電荷比 194、210 のイオンをターゲットイオンとしたマスマススペクトルを Fig.5 に示す。



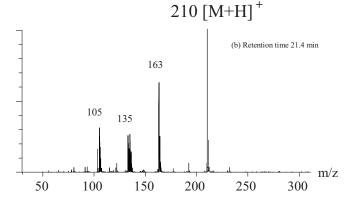


Fig.4 ESI-MS spectra
(a) retention time 4.7 min and (b) retention time 21.4 min

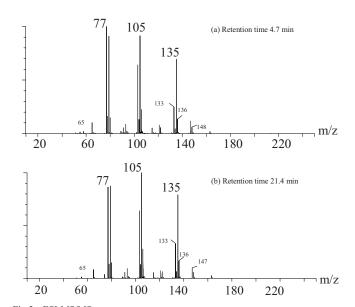


Fig.5 ESI-MS/MS spectra
(a) Retention time 4.7 min and (b) Retention time 21.4 min

両方のマスマススペクトルから、MDMA 及び N-ヒドロキシ MDMA 特有(3,4-メチレンジオキシフェニル基に特有)のフラグ メントイオンが確認された。したがって、マススペクトルから分子量、マスマススペクトルから分子構造が確認できるため、両スペクトルを併用することにより、MDMA 及び N-ヒドロキシ MDMA を定性できることが分かった。

4. 要 約

N-ヒドロキシ MDMA を合成し、MDMA とともに誘導体化物質の GC-MS 分析を行った。また、N-ヒドロキシ MDMA 及び MDMA を LC-MS 及び LC-MS/MS 分析を行った。

その結果、誘導体化物質の GC-MS 分析では、GC-MS を使用し MDMA として検出される未知試料であっても、TFA 誘導体化及 び TMS 誘導体化を行えば、N-ヒドロキシ MDMA か MDMA であるかを定性することができた。

また、N-ヒドロキシ MDMA と MDMA の HPLC による分離は良好であり、LC-MS 分析では化合物の分子量、LC-MS/MS 分析では化合物の分子構造が分かるので、両者を用いれば、N-ヒドロキシ MDMA 及び MDMA を定性することができた。